

民生文教常任委員会会議記録

令和5年6月8日開催

令和5年第2回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

委員長 飯田安雄
副委員長 松下尚美
委員 松浦俊介
委員 大濱博史
委員 野田敏彦
委員 寺島俊郎
委員 森野夏歩

(概要)

議案第29号 令和5年度清水町一般会計補正予算(第3回)について

本案は、6月5日に本委員会に付託され、6月8日に、委員全員と、当局から教育長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。

始めに、当局から歳入の説明を受け、質疑に入りました。質疑なく、次に歳出について説明を受け質疑に入りました。

最初に委員から「幼稚園・保育園再編計画について、再編に当たって幼稚園が減ることが予想されるが。」とただしたところ、「仮に、町立幼稚園を統廃合により廃止した場合、空いた土地に、民間活力の導入による保育施設等の設置も考慮した計画とする必要がありますので、子育てに関する保育施設が減る計画とすることは考えていません。」との答弁がありました。

次に委員から「幼稚園・保育園の再編を検討する前段階で、タウンミーティングや保護者全員のアンケートを行うべきだと思うが。」とただしたところ、「幼稚園・保育園の再編は、第2次清水町子ども・子育て支援事業計画に基づくものであり、また、子ども・子育て会議、教育委員会などで検討し、協議した結果、再編が必要であるとの意見を得たことによるもので、改めて、再編の必要性について、タウンミーティングやアンケート調査を行うことは考えていません。」との答弁がありました。

次に委員から「幼稚園・保育所再編計画策定業務は、待機児童対策が主な目的と考えるが、この計画策定の目的は。」とただしたところ、「入園者が減少傾

向にある町立幼稚園、保育ニーズの高まり、幼稚園・保育施設の老朽化、保育士・幼稚園教諭の不足などの課題や、民間活力の導入などを総合的に考慮することで、待機児童の解消のほか、保育の質の向上につなげるものです。」との答弁がありました。

次に委員から「幼稚園・保育所再編計画について、無作為抽出のアンケートや有識者だけの意見ではなく、保育所の潜在的な待機児童となっている保護者など当事者の意見が聴取できないか。」とただしたところ、「再編計画におけるアンケート調査は、未就学児童の保護者から対象者を抽出して実施することから、潜在的待機児童の保護者など当事者の意見も結果的に含まれるものと考えています。」との答弁がありました。

次に委員から「健幸パスポートを施設で提示すれば、利用料が割引きになったり、無料になるということか。」とただしたところ、「健幸パスポートは対象者全員に郵送し、届いた健幸パスポートを施設で提示すれば、無料になります。」との答弁がありました。

次に委員から「新たに健幸パスポートを発行しなくても、身分証明証などで確認できると思うが、発行する理由は。」とただしたところ、「高齢者が身分証明書を持っているわけではないことや、簡易な申請手続、利用の促進を考慮しました。」との答弁がありました。

次に委員から「南小学校地盤変動影響調査業務について、骨格予算ではなく、補正予算に計上した理由は。」とただしたところ、「今回の補正予算は、骨格予算に対し、主に政策的経費や投資的経費を肉づけするものであり、このため、南小学校地盤変動影響調査業務予算については、今回の補正予算に計上したものです。」との答弁がありました。

次に委員から「健幸パスポート事業によって蓄積されるデータについて、大学や企業と協定して、高齢者の医療や介護の予防につながるような分析をすることを調査・研究してはどうか。」とただしたところ、「民間企業、大学が興味を示すような事業にしていくべく、町ホームページやSNS等を利用して、広報・周知を行っていきます。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に、歳入歳出全般について質疑に入りました。

質疑なく、討論を行いました。

反対討論として「幼稚園・保育所再編計画は、子ども・子育て会議の中で方向性が決められたとのことだが、会議の参加者は限られた人たちであり、広く保護者や地域住民の声を聞いて方向性が決められたものではない。再編ありきで計画策定を進めるのは、町民不在ではないか。再編すべきかどうか、保護者と地域に広く問いかけて、その上で計画を策定すべきではないかと考える。また、南小の北校舎改築事業に関する地盤変動影響調査業務は、工事前の工損調

査で、あくまでも工事の影響を調査するものであり、設計には影響しないとのことだったが、地質調査の予算が計上されておらず、このまま建設を進めることは反対であると表明し、反対討論とする。」との発言がありました。

賛成討論として「高齢者のスポーツを通じた健康増進を図る笑街健幸パスポート事業や、幼稚園・保育園の再編計画策定に係る予算であり、将来のまちづくりを見据えた予算である。また、一方で、保育施設等のおむつ処分に係る補助や、町立保育所や幼稚園の入退室管理アプリ導入に係る予算など、引き続き保育サービス向上と保育環境の充実にも配慮した予算である。今後においても、より一層充実した教育・子育て環境となるよう努めることを期待し、賛成討論とする。」との発言がありました。

他に討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 30 号 令和 5 年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

本案は、6月5日に本委員会に付託され、6月8日に、議案第 29 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 31 号 令和 5 年度清水町一般会計補正予算（第 4 回）について

本案は、6月5日に本委員会に付託され、6月8日に、議案第 30 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

委員から「多子世帯物価高騰支援業務について、交付金ではなく、ゆうすいポイントを配布する理由は。」とただしたところ、「多子世帯の消費を支えるとともに、町内業者への支援も同時に行うことができるため、地域で活用できるゆうすいポイントを発行することとしました。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により記名押印する。

令和 5 年 6 月 20 日

民生文教常任委員長 飯田安雄